

第 82 回国民スポーツ大会・
第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会

第 11 回常任委員会



第 82 回国民スポーツ大会・
第 27 回全国障害者スポーツ大会
マスコットキャラクター
長野県 PR キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

令和 6 年 2 月 8 日 (木)

オンライン会議

(主会場：長野市「ホテル国際 21 芙蓉の間」)

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会 第 11 回常任委員会 次第

日 時：令和 6 年 2 月 8 日（木）13:30～14:30

オンライン会議

（主会場：長野市 ホテル国際 21 芙蓉の間）

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

- (1) 報告事項 1 各専門委員会における審議結果について
- (2) 報告事項 2 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 開催地の内定について

4 審議事項

- (1) 第 1 号議案 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会 各種方針等の改正（案）について
- (2) 第 2 号議案 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 会期（案）について
- (3) 第 3 号議案 第 82 回国民スポーツ大会 正式競技会場地市町村第 9 次選定（案）について
- (4) 第 4 号議案 第 82 回国民スポーツ大会 正式競技種別の変更（案）について
- (5) 第 5 号議案 第 82 回国民スポーツ大会 公開競技会場地市町村第 2 次選定（案）について
- (6) 第 6 号議案 第 82 回国民スポーツ大会 デモンストラーションスポーツ実施競技及び会場地市町村第 1 次選定（案）について
- (7) 第 7 号議案 第 27 回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施基本方針（案）について
- (8) 第 8 号議案 第 82 回国民スポーツ大会 記録業務基本方針（案）について
- (9) 第 9 号議案 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本計画（案）について
- (10) 第 10 号議案 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本計画（案）について
- (11) 第 11 号議案 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 募金・企業協賛推進基本方針（案）について

5 その他

6 閉会

報 告 事 項

各専門委員会における審議結果について

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第 13 条第 2 項の規定により、各専門委員会の審議結果について、次のとおり報告する。

専門委員会	開催日	審議事項	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	【第 12 回】 令和 6 年 1 月 30 日	1 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 会期（案）について	○	
		2 第 82 回国民スポーツ大会 正式競技会場地市町村第 9 次選定（案）について	○	
		3 第 82 回国民スポーツ大会 正式競技種別の変更（案）について	○	
		4 第 82 回国民スポーツ大会 公開競技会場地市町村第 2 次選定（案）について	○	
		5 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 募金・企業協賛推進基本方針（案）について	○	
競技運営 専門委員会	【第 6 回】 令和 5 年 12 月 18 日	1 第 82 回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施競技及び会場地市町村第一次選定（案）について	○	
		2 第 27 回全国障害者スポーツ大会 審判員養成計画（案）について		○
		3 第 27 回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施基本方針（案）について	○	
		4 第 82 回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会開催基準要項（案）について		○
		5 第 82 回国民スポーツ大会 記録業務基本方針（案）について	○	
広報・県民 運動専門委員会	【第 6 回】 令和 5 年 7 月 6 日	1 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 イメージソング制作について（案）		○
	【第 7 回】 令和 5 年 10 月 4 日	1 県民運動取組の手引（案）について		○
		2 花いっぱい運動（案）について		○
宿泊・衛生 専門委員会	【第 2 回】 令和 5 年 12 月 22 日	1 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本計画（案）について	○	
		2 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会 宿泊・衛生専門委員会部会設置要項（案）について		○

輸送・交通 専門委員会	【第2回】 令和6年1月22日	1	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本計画（案）について	○	
式典・会場 専門委員会	【第2回】 令和5年9月14日	1	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会 式典・会場専門委員会部会設置要項（案）について		○

※審議事項は、各専門委員会において原案のとおり承認

第 11 回常任委員会 報告事項 2

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 開催地の内定について

1 概要

令和 10 年の第 82 回国民スポーツ大会（冬季大会・本大会）について、令和 5 年 6 月 1 日付けで、(公財) 日本スポーツ協会会長及び文部科学大臣あてに「開催申請書」を提出した。

この申請に基づき、令和 5 年 7 月 20 日の (公財) 日本スポーツ協会理事会において、長野県が、令和 10 年開催の第 82 回国民スポーツ大会（冬季大会・本大会）の開催地として内定された。

また、第 82 回国民スポーツ大会の内定により、同年の第 27 回全国障害者スポーツ大会の開催地としても内定となった。

2 大会開催までの主なスケジュール（開催手続関係）

年 月		内 容
平成 29 年	7 月	開催地として内々定
令和 5 年	7 月	開催地として内定
令和 7 年		(公財) 日本スポーツ協会及びスポーツ庁による 総合視察
		開催地として決定
令和 10 年		第 82 回国民スポーツ大会（冬季大会・本大会）及び 第 27 回全国障害者スポーツ大会の開催

【参考】

(公財) 日本スポーツ協会「国民体育大会開催基準要項」(※) (抜粋)

14 大会開催の申請

- (1) 開催申請書提出順序了解県は、都道府県体協会会長、都道府県知事及び教育委員会教育長が連署の上、日本スポーツ協会会長及び文部科学大臣宛に開催申請書を提出するものとする。

～ (中略) ～

15 大会開催地の内定及び決定

- (1) 日本スポーツ協会は、前項の申請に基づいて調査審議の上、文部科学省と協議し、原則として大会開催年の 5 年前の年の 9 月末日までに大会開催地を内定する。

(公財) 日本パラスポーツ協会「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」(※) (抜粋)

16. 大会開催地の内定及び決定

大会の開催地については、国民体育大会開催基準要項に規定する国民体育大会の開催地の内定及び決定の時をもって、それぞれ内定及び決定をしたものとみなす。

※令和 5 年 7 月 20 日時点

第5回 JSP0 国スポ発第37号
5ス庁第756号

国民スポーツ大会開催内定書

長野県知事 阿部守一 様

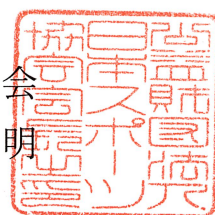
長野県教育委員会
教育長 内堀繁利 様

公益財団法人 長野県スポーツ協会
会長 阿部守一 様

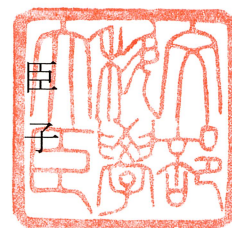
令和10年開催の第82回国民スポーツ大会冬季大会・本大会の開催地として貴県を内定いたします。

令和5年7月20日

公益財団法人 日本スポーツ協会
会長 遠藤利明



文部科学大臣
永岡桂



審議事項

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会各種方針等の改正（会長専決処分）

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第 14 条第 1 項の規定により、次のとおり令和 6 年 1 月 9 日に専決処分をしたことから、同条第 2 項の規定により承認を求める。

1 改正の概要

公益財団法人日本スポーツ協会が定める大会に関わるすべての諸規程（HP 等広報物も含む）における大会名称の表記が令和 6 年 1 月 1 日付で「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」に改定する旨の通知が発出されたことに伴い、長野県準備委員会各種方針等で引用されている公益財団法人日本スポーツ協会が定める諸規程等における大会名称の表記を「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」に変更する。

2 施行日

令和 6 年 1 月 1 日

番号	方針等の名称
1	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 競技会場地市町村選定基準
2	第 82 回国民スポーツ大会 冬季大会競技会場地市町村選定基準
3	第 82 回国民スポーツ大会 競技施設基準
4	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 競技役員等編成基本方針
5	第 82 回国民スポーツ大会 競技運営基本方針
6	第 82 回国民スポーツ大会 実施競技選択基本方針
7	第 82 回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画
8	第 82 回国民スポーツ大会 公開競技実施基本方針
9	第 82 回国民スポーツ大会 デモンストラーションスポーツ実施基本方針
10	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
会期（案）

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会会期案を次のとおりとする。

1 国民スポーツ大会会期（案）

第1希望	令和10年9月30日（土）～令和10年10月10日（火）
第2希望	令和10年10月1日（日）～令和10年10月11日（水）
第3希望	令和10年9月24日（日）～令和10年10月4日（水）

2 全国障害者スポーツ大会会期（案）

第1希望	令和10年10月21日（土）～令和10年10月23日（月）
第2希望	令和10年10月28日（土）～令和10年10月30日（月）

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会会期（案）について

1 趣旨等

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会の日程について、会期案を県準備委員会で策定し、日本スポーツ協会（国スポ会期案）、日本パラスポーツ協会及びスポーツ庁（全障スポ会期案）へ提出する。

2 今後の予定（案）

年	月	主な内容
令和 5 年度 （5 年前）	2 月	常任委員会で審議
令和 6 年度 （4 年前）	8 月	国スポ会期案（3 案）を日本スポーツ協会に提出
	11 月～	日本スポーツ協会と宮内庁が協議開始（宮内庁が 1 案に絞り込み）
令和 7 年度 （3 年前） 開催決定	5 月	日本スポーツ協会から協議結果報告（国スポ会期案）
	6 月	全障スポ会期案（2 案）を日本パラスポーツ協会・スポーツ庁に提出 スポーツ庁が宮内庁と協議（宮内庁が 1 案に絞り込み） スポーツ庁から協議結果報告（全障スポ会期案）
	7 月	日本スポーツ協会理事会において国スポ会期決定
	9 月	日本パラスポーツ協会・スポーツ庁が全障スポ会期決定

3 大会会期（案）設定の考え方

（1）国民スポーツ大会

- ・ 国スポ会期は 9 月中旬から 10 月中旬までの 11 日間
- ・ 皇族の開閉会式出席を考慮し、皇室行事*と総合開・閉会式等が重複しないようにする。
※秋季皇霊祭（9/22）、神嘗祭（10/17）、上皇后陛下御誕生日（10/20）
- ・ 多くの県民が参加しやすい日程とする。（できる限り土曜日若しくは日曜日が 1 日目（総合開会式）となるよう調整する、会期中に土、日、祝日が多くなる日程を優先する。）
- ・ 総合開会式を土曜日に設定することが望ましい。

（2）全国障害者スポーツ大会

- ・ 全障スポ会期は国スポ終了後の土・日・月の 3 日間
- ・ 国スポと 3 日以上の間隔を空ける。
- ・ 皇室行事*との重複を避ける。
- ・ 10 月中に開催できるよう配慮する。

（参考）先催県大会会期

開催県	開催年	国民スポーツ大会会期	全国障害者スポーツ大会会期	間隔
栃木県	2022	10/1(土)～10/11(火)	10/29(土)～10/31(月)	17 日
鹿児島県	2023	10/7(土)～10/17(火)	10/28(土)～10/30(月)	10 日
佐賀県	2024	10/5(土)～10/15(火)	10/26(土)～10/28(月)	10 日
滋賀県	2025	9/28(日)～10/8(水)	10/25(土)～10/27(月)	16 日

令和10年(2028年)日程表

日	曜日	
1	金	
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	会期前(仮) 9.9(土)~9.18(月)
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	秋季皇霊祭
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	国スポ③
28	木	
29	金	
30	土	

令和10年(2028年)9月

日	曜日	
1	日	国スポ①
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	国スポ②
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	神嘗祭
18	水	
19	木	
20	金	上皇后陛下誕生日
21	土	全障スポ①
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	全障スポ②
29	日	
30	月	
31	火	

令和10年(2028年)10月

※国スポ① 9月30日(土)~10月10日(火)

国スポ② 10月1日(日)~10月11日(水)

国スポ③ 9月24日(日)~10月4日(水)

全障スポ① 10月21日(土)~10月23日(月)

全障スポ② 10月28日(土)~10月30日(月)

第 82 回国民スポーツ大会 正式競技会場地市町村第 9 次選定

(案)

(冬季大会)

競技・種目	種別	市町村	開催予定施設
アイスホッケー	成年男子 少年男子	岡谷市	岡谷市やまびこアリーナ (やまびこスケートの森アイスアリーナ)

第82回国民スポーツ大会 正式競技種別の変更（案）

第 82 回国民スポーツ大会 正式競技種別を、次のとおり変更する。

競技・種目	種別		市町村	開催予定施設
	変更前	変更後		
サッカー	成年女子	成年女子	長野市	南長野運動公園総合球技場 (長野Uスタジアム)
		成年女子 少年女子		南長野運動公園フットボール場 (仮称)

(変更理由)

中央競技団体正規視察の結果を踏まえ、競技運営の円滑化のため従来大町市のみで実施予定であった少年女子種別において競技施設を追加する必要性が生じたため。

第 82 回国民スポーツ大会 公開競技会場地市町村第 2 次選定（案）

No.	競技	種別	市町村	開催予定施設
1	ゲートボール	全種別	松本市	松本市かりがねサッカー場
2	エアロビック	全種別	松本市	松本市総合体育館

第 82 回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ
実施競技及び会場地市町村第 1 次選定（案）

No.	実施競技	主管団体	市町村	開催予定施設
1	マレットゴルフ	長野県マレット ゴルフ連盟	池田町	池田町アルプス広場マレットゴルフ場
2	少林寺拳法	長野県少林寺拳法 連盟	佐久市	長野県立武道館

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会

参考

競技会場地市町村の選定について

1 第 82 回国民スポーツ大会 正式競技

(1) 本大会

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
1	陸上競技		全種別	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場
2	水泳	競泳	全種別	長野市	長野運動公園総合運動場総合市民プール (アクアウィング)
		飛込	全種別		
		水球	少年男子 女子		
		アーティスティック スイミング	少年女子		
		オープンウォーター スイミング	男子 女子	信濃町	野尻湖特設会場
3	サッカー	成年女子	長野市	長野市	南長野運動公園総合球技場 (長野Uスタジアム)
		成年女子 少年女子			南長野運動公園フットボール場 (仮称)
		少年男子			長野県松本平広域公園総合球技場 (サンプロアルウィン) 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 長野県松本平広域公園球技場 松本市サッカー場
		少年女子	大町市	大町市運動公園サッカー場 大町市運動公園陸上競技場	
4	テニス		全種別	松本市	松本市浅間温泉庭球公園 長野県松本平広域公園庭球競技場
5	ローイング		全種別	下諏訪町	下諏訪ローイングパーク
6	ホッケー		全種別	駒ヶ根市	馬住ヶ原運動場
				飯島町	柏木運動場
7	ボクシング		成年男子 成年女子 少年男子	東御市	東御中央公園第一体育館
8	バレー ボール	6人制	成年男子	大町市	大町市運動公園総合体育館
			成年女子	安曇野市	安曇野市総合体育館 (ANCアリーナ)
			少年男子 少年女子	松本市	松本市総合体育館
		ビーチバレー ボール	少年男子 少年女子	高森町	高森町ビーチバレーボール場 (仮称)
9	体操	競技	全種別	長野市	真島総合スポーツアリーナ (ホワイトリング)
		新体操	少年男子 少年女子	千曲市	更埴体育館 (ことぶきアリーナ千曲)
		トランポリン	男子 女子	須坂市	須坂市北部体育館
10	バスケットボール		全種別	長野市	真島総合スポーツアリーナ (ホワイトリング) 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館
11	レスリング		成年男子 少年男子 女子	小諸市	小諸市総合体育館
12	セーリング		全種別	諏訪市	諏訪市特設セーリング会場

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
13	ウェイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	安曇野市	安曇野市三郷文化公園体育館
14	ハンドボール		全種別	千曲市	更埴体育館（ことぶきアリーナ千曲） 戸倉体育館 千曲市立戸倉上山田中学校体育館
			成年女子	東御市	東御中央公園第一体育館
			少年男子	上田市	上田市自然運動公園総合体育館
15	自転車	トラック・レース	成年男子 少年男子 女子	松本市	松本市美鈴湖自転車競技場
		ロード・レース	成年男子 少年男子 女子	富士見町	富士見町特設自転車ロード・レースコース
16	ソフトテニス		全種別	上田市	上田市新設テニスコート
17	卓球		全種別	岡谷市	岡谷市民総合体育館（スワンドーム）
18	軟式野球		成年男子	松本市	松本市野球場（セキスイハイム松本スタジアム） 松本市四賀球場 （信州グリーンローズスタジアム四賀）
				上田市	長野県営上田野球場
				諏訪市	諏訪市諏訪湖スタジアム （しんきん諏訪湖スタジアム）
				茅野市	茅野市運動公園野球場
佐久市	佐久総合運動公園野球場				
19	相撲		成年男子 少年男子	木曾町	木曾町民相撲場
20	フェンシング		全種別	箕輪町	箕輪町町民体育館 箕輪町社会体育館
21	柔道		成年男子 少年男子 女子	佐久市	長野県立武道館
22	ソフトボール		全種別	伊那市	伊那スタジアム 伊那市営野球場 美すずスポーツ公園運動場 富士塚スポーツ公園運動場 高遠スポーツ公園総合運動場 長谷総合グラウンド
23	バドミントン		全種別	塩尻市	塩尻市総合体育館（ユメックスアリーナ）
24	弓道		全種別	飯田市	長野県飯田運動公園弓道場
25	ライフル射撃	CP	成年男子	長野市	長野県警察学校射撃場
		50m、AP	成年男子 成年女子	福井県 福井市	福井県立ライフル射撃場
		10m	全種別		
		BR、BP	少年男子 少年女子	福井県営体育館	
26	剣道		全種別	中野市	中野市民体育館
27	ラグビー フットボール	15人制	少年男子	上田市	上田市菅平高原スポーツランド （サニアパーク菅平）
		7人制	成年男子 女子		
28	スポーツクライミング		全種別	大町市	大町市運動公園特設スポーツクライミング会場

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
29	カヌー	スプリント	全種別	飯山市	北竜湖特設カヌースプリント会場
		スラローム	成年男子	高森町	高森町新設カヌー競技場
		ワイルドウォーター	成年女子		
30	アーチェリー		全種別	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場
31	空手道		全種別	佐久市	長野県立武道館
32	銃剣道		成年男子 少年男子	塩尻市	塩尻市総合体育館（ユメックスアリーナ）
33	クレール射撃		成年	辰野町	長野県営総合射撃場
34	なぎなた		成年女子 少年女子	松本市	松本市総合体育館
35	ボウリング		全種別	長野市	ヤングファラオ
36	ゴルフ		成年男子 少年男子 女子	軽井沢町	軽井沢72ゴルフ
37	トライアスロン		成年男子 成年女子	岡谷市 諏訪市 下諏訪町	諏訪湖特設トライアスロン会場

(2) 冬季大会

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
1	スキー	ジャイアントスラローム	全種別	飯山市	戸狩温泉スキー場
		スペシャルジャンプ	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ
		コンバインド	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ 長峰クロスカントリースキーコース
		クロスカントリー	全種別		長峰クロスカントリースキーコース
2	スケート	スピードスケート	全種別	長野市	長野市オリンピック記念アリーナ （エムウェーブ）
		フィギュアスケート	全種別		長野市若里多目的スポーツアリーナ （ビッグハット）
		ショートトラック	全種別	南牧村	帝産アイススケートトレーニングセンター
3	アイスホッケー		成年男子 少年男子	岡谷市	岡谷市やまびこアリーナ （やまびこスケートの森アイスアリーナ）
				軽井沢町	軽井沢風越公園アイスアリーナ

2 第82回国民スポーツ大会 公開競技

No.	競技	種別	市町村	開催予定施設	選定
1	綱引	全種別	岡谷市	岡谷市民総合体育館（スワンドーム）	1次
2	ゲートボール	全種別	松本市	松本市かりがねサッカー場	2次
3	武術太極拳	全種別	佐久市	長野県立武道館	1次
4	パワーリフティング	全種別	白馬村	白馬村多目的研修集会施設	1次
5	グラウンド・ゴルフ	全種別	調整中		
6	バウンドテニス	全種別	軽井沢町	軽井沢風越公園総合体育館	1次
7	エアロビック	全種別	松本市	松本市総合体育館	2次
8	スポーツチャンバラ	全種別	山ノ内町	山ノ内町立山ノ内中学校体育館	1次
9	ダンススポーツ	全種別	安曇野市	安曇野市総合体育館（ANCアリーナ）	1次

	競技数	市町村数
第1次選定（R5. 5. 31）	6	6
第2次選定（R6. 2. 8）	2	1

3 第82回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ

No.	競技	市町村	開催予定施設
1	マレットゴルフ	池田町	池田町アルプス広場マレットゴルフ場
2	少林寺拳法	佐久市	長野県立武道館

4 第82回国民スポーツ大会 特別競技

競技・種目		市町村	開催予定施設
高等学校野球	硬式	長野市	南長野運動公園総合運動場野球場（長野オリンピックスタジアム）
	軟式	飯田市	長野県飯田運動公園野球場（綿半飯田野球場）

5 第27回全国障害者スポーツ大会 正式競技

No.	区分	競技	障害区分※			市町村	開催予定施設	
			身体障がい	知的障がい	精神障がい			
1	個人競技	陸上競技	○	○	—	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場	
2		水泳	○	○	—	長野市	長野運動公園総合運動場総合市民プール（アクアウィング）	
3		アーチェリー	○	—	—	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場	
4		卓球	○	○	○	岡谷市	岡谷市民総合体育館（スワンドーム）	
5		フライングディスク	○	○	—	茅野市	茅野市運動公園陸上競技場	
6		ボウリング	—	○	—	長野市	ヤングファラオ	
7		ボッチャ	○	—	—	千曲市	更埴体育館（ことぶきアリーナ千曲）	
8	団体競技	バスケットボール	—	○	—	長野市	真島総合スポーツアリーナ（ホホワイトリング） 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館 のいずれか	
9		車いすバスケットボール	○	—	—			
10		ソフトボール	—	○	—	伊那市	伊那スタジアム 伊那市営野球場 美すずスポーツ公園運動場 富士塚スポーツ公園運動場 のいずれか	
11		グラウンドソフトボール	○	—	—			
12		フットソフトボール	—	○	—			
13		バレーボール		○	—	—	安曇野市	安曇野市総合体育館（ANCアリーナ）
				—	○	—	松本市	松本市総合体育館
			—	—	○	大町市	大町市運動公園総合体育館	
14	サッカー	—	○	—	松本市	長野県松本平広域公園総合球技場（サンプロアルウィン） 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 長野県松本平広域公園球技場 松本市サッカー場 のいずれか		

凡例) ○：競技あり、—：対象競技なし

※ 身体障がいは身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付を受けた者。知的障がいは厚生事務次官通知による療育手帳の交付を受けた者。精神障がいは精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、あるいは、取得対象に準ずる障がいのある者。

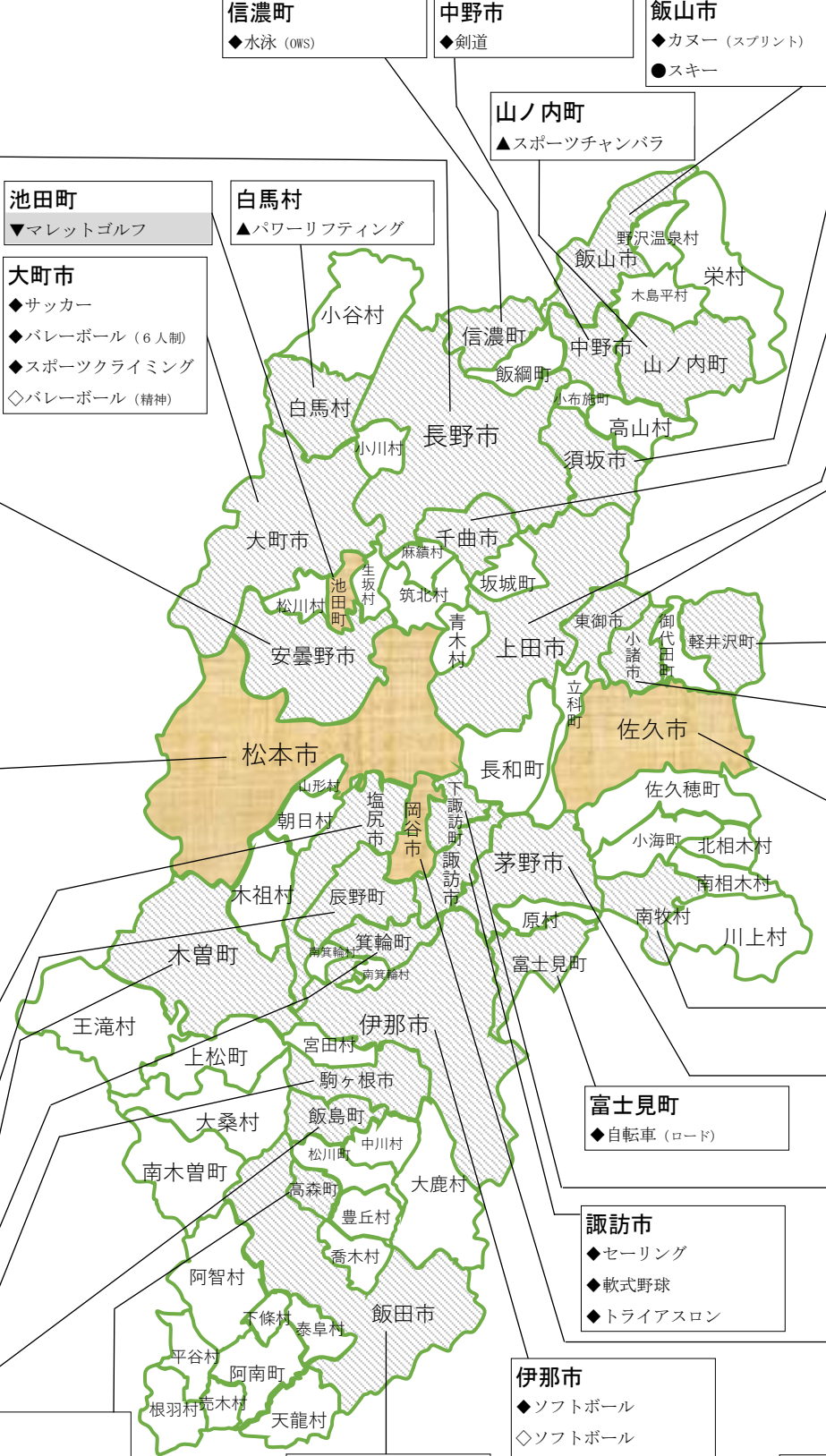
信州やまなみ国スポ・全障スポ 競技会場地市町村



長野県国キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

- ◆国スポ 正式競技 (本大会) : 37競技/28市町村・県外1市町村
- 国スポ 正式競技 (冬季大会) : 3競技/5市町村
- ▲国スポ 公開競技 : 8競技/7市町村
- ▼国スポ デモンストレーションスポーツ : 2競技/2市町村
- 国スポ 特別競技 : 1競技/2市町村
- ◇全障スポ 正式競技 : 個人7競技・団体7競技/9市町村

- 長野市**
- ◆水泳 (競泳、飛込、水球、AS)
 - ◆サッカー
 - ◆体操 (競技)
 - ◆バスケットボール
 - ◆ライフル射撃 (CP)
 - ◆ボウリング
 - スケート (スピード、フィギュア)
 - 高等学校野球 (硬式)
 - ◇水泳
 - ◇ボウリング
 - ◇バスケットボール
 - ◇車いすバスケットボール
- 安曇野市**
- ◆バレーボール (6人制)
 - ◆ウエイトリフティング
 - ▲ダンススポーツ
 - ◇バレーボール (身体)
- 松本市**
- 【総合開・閉会式】
- ◆陸上競技
 - ◆サッカー
 - ◆テニス
 - ◆バレーボール (6人制)
 - ◆自転車 (トラック)
 - ◆軟式野球
 - ◆なぎなた
 - ▲ゲートボール
 - ▲エアロビック
 - ◇陸上競技
 - ◇バレーボール (知的)
 - ◇サッカー
- 塩尻市**
- ◆バドミントン
 - ◆銃剣道
- 辰野町**
- ◆クレール射撃
- 木曾町**
- ◆相撲
- 箕輪町**
- ◆フェンシング
- 駒ヶ根市**
- ◆ホッケー
- 飯島町**
- ◆ホッケー



- 池田町**
- ▼マレットゴルフ
- 白馬村**
- ▲パワーリフティング
- 大町市**
- ◆サッカー
 - ◆バレーボール (6人制)
 - ◆スポーツクライミング
 - ◇バレーボール (精神)

- 信濃町**
- ◆水泳 (OWS)

- 中野市**
- ◆剣道

- 飯山市**
- ◆カヌー (スプリント)
 - スキー

- 山ノ内町**
- ▲スポーツチャンバラ

- 須坂市**
- ◆体操 (トランポリン)

- 千曲市**
- ◆体操 (新体操)
 - ◆ハンドボール
 - ◇ボッチャ

- 上田市**
- ◆ハンドボール
 - ◆ソフトテニス
 - ◆軟式野球
 - ◆ラグビーフットボール

- 東御市**
- ◆ボクシング
 - ◆ハンドボール

- 軽井沢町**
- ◆ゴルフ
 - アイスホッケー
 - ▲バウンドテニス

- 小諸市**
- ◆レスリング

- 佐久市**
- ◆軟式野球
 - ◆柔道
 - ◆アーチェリー
 - ◆空手道
 - ▲術太極拳
 - ▼少林寺拳法
 - ◇アーチェリー

- 南牧村**
- スケート (ショートトラック)

- 茅野市**
- ◆軟式野球
 - ◇フライングディスク

- 下諏訪町**
- ◆ローイング
 - ◆トライアスロン

- 岡谷市**
- ◆卓球
 - ◆トライアスロン
 - アイスホッケー
 - ▲綱引
 - ◇卓球

- 高森町**
- ◆バレーボール (ビーチバレーボール)
 - ◆カヌー (スラローム、ワイルドウォーター)

- 飯田市**
- ◆弓道
 - 高等学校野球 (軟式)

- 富士見町**
- ◆自転車 (ロード)

- 諏訪市**
- ◆セーリング
 - ◆軟式野球
 - ◆トライアスロン

- 伊那市**
- ◆ソフトボール
 - ◇ソフトボール
 - ◇グランドソフトボール
 - ◇フットソフトボール

- 県外開催
福井県福井市**
- ◆ライフル射撃 (CP以外)

第 27 回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施基本方針(案)

第 27 回全国障害者スポーツ大会において実施するオープン競技は、公益財団法人日本パラスポーツ協会の定める「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」及び「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) 「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で、オープン競技に参加する県民が、スポーツへの関心を高め、行動につなげる契機とする。
- (2) 障がいのある人もない人もみんなでスポーツを通じた交流を拡大し、障がいへの理解を深め、多様性を尊重する共生社会づくりを目指す。

2 募集

広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められる競技について、県内の関係団体等へ公募する。

3 運営・経費

オープン競技の実施を希望する団体（以下「実施団体」という。）は、競技会開催にあたり必要な業務について、すべての運営を行う。

また、競技会開催に係る経費については、実施団体の負担とする。

4 実施競技の選択

実施競技は、公募を行い、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 「全国障害者スポーツ大会競技規則」に定める個人競技及び団体競技以外の競技であること。
- (2) 主管する競技団体等に大会運営能力があること。
- (3) 県内に出場可能な選手・チームが存在すること。
- (4) 県外の選手・チームが出場できるルールが確立している競技であること。
- (5) 既存施設での開催が可能であること。
- (6) 原則として、第 27 回全国障害者スポーツ大会の開催期間内に実施が可能であること。

5 選定手順（予定）

- (1) 令和 6 年 7 月～ 関係団体等に対し、公募
- (2) 令和 6 年 12 月～ オープン競技（案）について審議・選定
- (3) 令和 7 年 2 月～ 中央主催者（文部科学省・日本パラスポーツ協会）と協議の上、決定

全国障害者スポーツ大会 オープン競技について

1 オープン競技先催県の実施状況

開催年	開催県	種 目（競技数）
2022年(令和4年)	栃木	スポーツウエルネス吹矢、卓球バレー、車椅子ダンス（3）
2023年(令和5年)	鹿児島	スポーツウエルネス吹矢、電動車椅子サッカー、ふうせんバレーボール（3）
2024年(令和6年)	佐賀	スポーツウエルネス吹矢、電動車椅子サッカー、ふうせんバレーボール、ソーシャルフットボール、パラサーフィン、卓球バレー、ウォーキングフットボール、ブラインドテニス（8）
2025年(令和7年)	滋賀	スポーツウエルネス吹矢、SOバドミントン、ゴールボール（3）
2026年(令和8年)	青森	ブラインドテニス、ファイブ・ボール、デフボウリング（3）

2 デモンストレーションスポーツとの違い

種 類	目 的	参加者の 範 囲	行政の 財政負担
オープン競技	全国障害者スポーツ大会において実施 ・ 県民の障がい者スポーツへの理解促進 ・ 障がいのあるなしにかかわらず、スポーツを通じた交流の拡大と共生社会づくり	県内及び県外 在住者	なし
デモンストレーションスポーツ	国民スポーツ大会において実施（現在選定中） ・ 県民がスポーツの持つ楽しさや感動を享受 ・ 生涯を通じてスポーツに親しむきっかけづくり ・ スポーツを通じた元気な長野県づくり	原則 県内在住者	あり※

※業務分担及び経費負担は、「第 82 回国民スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」による。

3 オープン競技の例

スポーツウエルネス吹き矢（身体障がい）

座位、座位片麻痺、立位、立位片麻痺の4部門で行い、1ラウンド（3分以内）に5本の矢を吹き、規定のラウンドの合計点を競います。得点は的の中心から順に、7点、5点、3点、1点となります。

ふうせんバレーボール（身体障がい、知的障がい、精神障がい）

バドミントンコートを使用し、1チーム6人編成で、鈴を2個入れたふうせんを膨らませて競技を行います。障がいのある人とない人がチームを組み、チーム全員がボールに触れ、6回以上10回以内で相手コートに返球します。

卓球バレー（身体障がい、知的障がい、精神障がい）

1チーム6人が卓球台を囲むように全員椅子に座り（車椅子の方はそのまま車椅子使用）、卓球ボールをネットの下に通し、相手コートへ3打以内で打ち返します。

第 82 回国民スポーツ大会 記録業務基本方針（案）

第 82 回国民スポーツ大会（冬季大会を除く）正式競技及び特別競技における競技成績等記録の収集、発表及び総合成績の算出に関する業務（以下「記録業務」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民スポーツ大会開催基準要項」、「同細則」、「国民スポーツ大会記録情報処理要項」及び「第 82 回国民スポーツ大会競技運営基本方針」に基づき行うほか、この基本方針により実施する。

1 記録業務の推進

県、会場地市町村及び関係競技団体は、記録業務を分担し、相互に連携を図りながら、正確かつ迅速に記録業務を推進する。

2 記録本部の設置

県及び会場地市町村は、記録業務の円滑な推進を図るため、それぞれ記録本部を設置する。

(1) 県記録本部

県は、競技に関する成績、記録、定期連絡、緊急連絡等（以下「競技記録等」という。）を収集及び発表し、都道府県総合成績を算出するため、県記録本部を設置する。

(2) 競技会場記録本部

会場地市町村及び関係競技団体は、実施競技に関する競技記録等を処理及び発表し、県記録本部へ送信するための競技会場記録本部を設置する。また、複数の会場で実施される競技については、各競技会場の競技記録等を取りまとめるための競技記録集約会場を決定する。

3 記録本部の業務

県及び会場地市町村は、次により記録業務を実施する。

(1) 県記録本部

ア 競技記録等の収集

県記録本部は、全競技の競技記録等及び競技別総合成績を競技会場記録本部又は競技記録集約会場から収集する。

イ 競技記録等の発表

県記録本部は、全競技の競技記録等及び競技別総合成績を発表するとともに、記録・成績等に関する照会に対応する。

ウ 都道府県総合成績の算出・発表

県記録本部は、収集した競技記録等及び競技別総合成績から、都道府県総合成績を算出し、発表する。

(2) 競技会場記録本部

ア 競技記録等の決定

競技会場記録本部は、競技記録等を取りまとめるとともに、競技別総合成績を決定する。

イ 県記録本部への送信

競技会場記録本部は、競技記録等及び競技別総合成績を県記録本部へ送信する。

ウ 競技会場における競技記録等の発表

競技会場記録本部は、競技記録等及び競技別総合成績を競技会場において発表する。

エ 競技記録集約会場

競技記録集約会場に決定された競技会場記録本部は、その他の競技会場の競技記録等及び競技別総合成績を取りまとめ、県記録本部へ送信するとともに発表する。

4 記録システムの使用・構築

県は、競技記録等及び競技別総合成績の収集、都道府県総合成績の算出、発表を正確かつ迅速に処理することのできる次の記録システムを使用・構築する。

- (1) 競技記録等及び競技別総合成績を競技会場記録本部又は競技記録集約会場から県記録本部へ速やかに送信できるシステム
- (2) 競技記録等及び競技別総合成績から、速やかに都道府県総合成績を算出できるシステム
- (3) 競技記録等及び競技別総合成績並びに都道府県総合成績を速報できるシステム

5 その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

国民スポーツ大会における記録業務の概要

1 国スポの記録業務

国スポの記録業務は県、会場地市町村及び県競技団体の密接な連携のもと、以下の業務を行う。

- (1) 記録本部の設置（県記録本部と競技会場記録本部を設置）
- (2) 競技運営に関する情報及び競技記録に関する情報（以下、競技記録等）の収集・速報
- (3) 総合成績の算出

2 鹿児島特別国体における記録本部の設置状況

(1) 県記録本部設置場所

会期前	鹿児島県庁 7階会議室 7-A-2	県実行委員会と同施設	157 m ²
本会期	かざん会館 With 大ホール	総合閉会式の最寄施設	382 m ²

(2) 開設期間

会期前	令和5年9月14日（木）～10月4日（水）【21日間】
本会期	令和5年10月2日（月）～10月18日（水）【17日間】



【写真 県記録本部の様子】

3 記録本部において処理する情報について

競技会における「競技運営に関する情報」と「競技記録に関する情報」を競技記録等という。

競技記録等及び総合成績は下記の区分に基づき、競技会場記録本部において「帳票」を作成し、県記録本部へ送信する。

		区分	主な内容
競技記録等	競技運営に関する情報	定期連絡	競技開始連絡、競技終了連絡等 ※電話連絡（帳票作成不要）
		緊急時対応連絡	競技の中断・再開、日程変更、中止、緊急搬送等 ※指定様式
	競技記録に関する情報	競技記録	競技結果、トーナメント表、スタートリスト、戦評等 ※各競技独自の様式
		競技報告	プログラム訂正、記録訂正、監督・選手交代、新（タイ）記録等 ※指定様式
総合成績			総合成績一覧等 ※指定様式

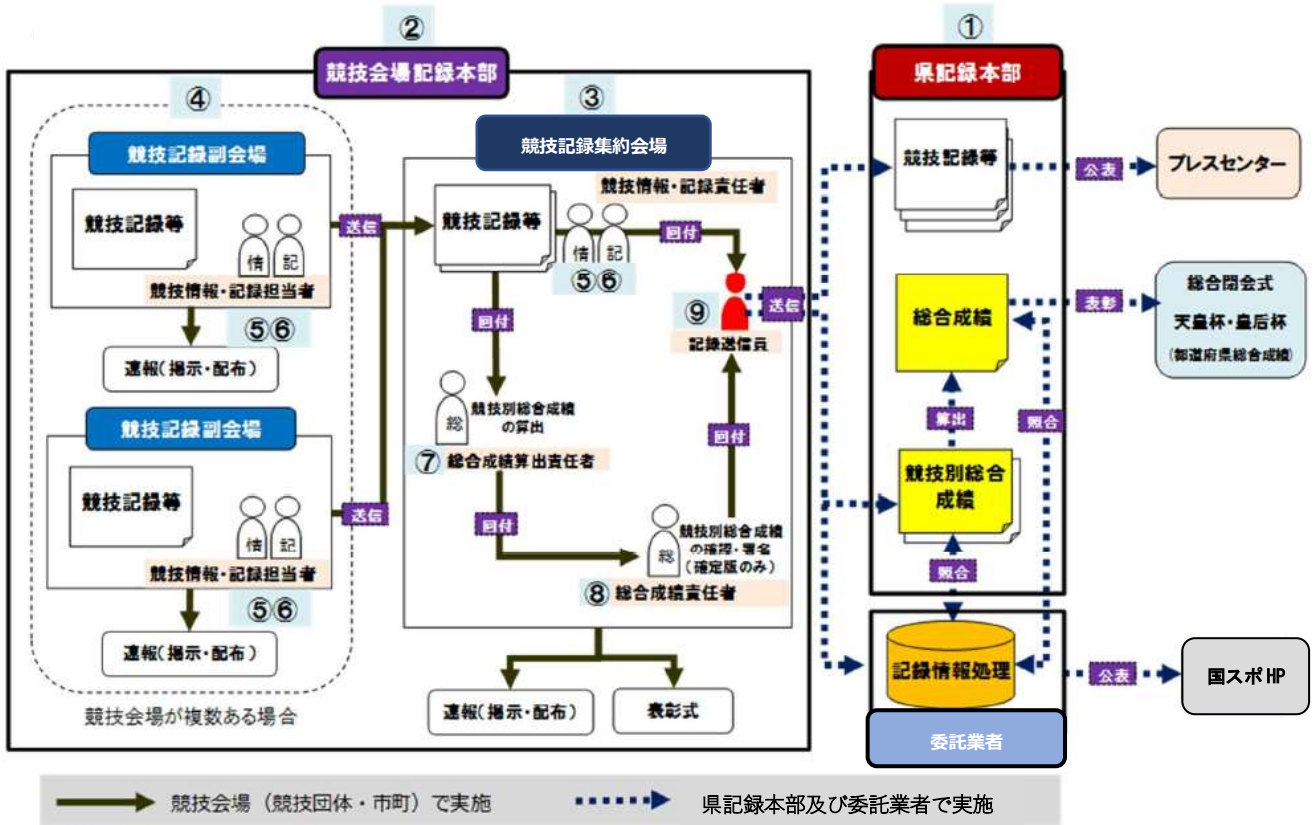
(1) 競技記録等の公表

県記録本部は、競技記録等及び総合成績を報道関係機関及びインターネット上に公表する。競技結果に関する情報は、原則として競技会場記録本部から提供後、30分程度で公表する。

(2) 大会終了後の競技記録等の公開

県記録本部は、日本スポーツ協会との協議に基づき、大会終了後一定期間、競技結果に関する情報を引き続きインターネット上に公開する。

4 記録業務の流れ



◆競技記録集約会場は、副会場を含め、すべての「競技記録等」を県記録本部へ送信する。

◆ 記録業務の用語説明

① 県記録本部	開催基準要項に基づき、県が設置する記録本部のこと。
② 競技会場記録本部	会場地市町村が競技会場ごとに設置する記録本部のこと。
③ 競技記録集約会場	競技会場記録本部のうち、競技記録等の収集・速報及び競技別総合成績を算出し、県記録本部へ送信する会場のこと。
④ 競技記録副会場	競技会場記録本部のうち、競技記録等を収集・速報するとともに、競技記録集約会場へ送信する会場のこと。ただし、競技日程等により県記録本部へ送信する場合もある。
⑤ 競技情報責任者 (担当者)	責任者を競技記録集約会場に、担当者を競技記録副会場に配置し、「競技運営に関する情報」の収集・速報業務の把握・統括及び問合せ等の業務を行う。
⑥ 競技記録責任者 (担当者)	責任者を競技記録集約会場に、担当者を競技記録副会場に配置し、「競技記録に関する情報」の収集・速報業務の把握・統括及び問合せ等の対応を行う。
⑦ 総合成績算出責任者	中央競技団体及び総合成績責任者との連絡調整及び総合成績の算出を行う。
⑧ 総合成績責任者	中央競技団体が選出し、競技別総合成績の確認及び確定させる。
⑨ 記録送信員	県（委託業者）が競技記録集約会場に配置し、競技記録集約会場から県記録本部へ競技記録等の送信業務を行う。

第82回国民スポーツ大会 記録業務スケジュール（案）

	日本スポーツ協会	県	市町村	県競技団体
R 5 (2023年) 5年前		記録業務基本方針の策定		
R 6 (2024年) 4年前		【佐賀国スポ実務研修（9～10月）】 県記録本部設置場所の検討		
R 7 (2025年) 3年前	協議	【滋賀国スポ実務研修（9～10月）】	先催市町村の記録業務の状況把握 競技記録本部設置場所の検討 【滋賀国スポ視察】	
R 8 (2026年) 2年前	記録システム 参入業者申請受付 協議 記録システム 参入業者決定 (3月)	競技記録業務の概要説明 ・競技（会場地）記録本部設置場所の検討について ・今後のスケジュールについて 【青森国スポ実務研修（9～10月）】 県記録本部設置場所の選定 県記録本部設置要項の策定	【青森国スポ視察】 先催市町村の記録業務の視察	
R 9 (2027年) 1年前	記録システム 参入業者指定 (4月)	国スポ記録システムの決定 記録システム指定業者との協議 県記録本部設営計画委託 第1回 記録業務担当者説明会 【宮崎国スポ実務研修（9～10月）】 記録業務に関する担当者ヒアリング	競技会場記録本部設置場所の選定 競技記録責任者・担当者等の選任 【宮崎国スポ視察】 先催市町村の記録業務の視察	
R 10 (2028年) 国スポ開催		記録システム 委託業者決定・契約 県記録本部設営委託 競技会場記録本部の現地調査（記録システム受託業者） 第2回 記録業務担当者説明会 県記録本部員研修会 県記録本部の設置	競技記録担当者等の名簿作成 競技会場記録本部員研修会 競技会場記録本部の設置	
第82回国民スポーツ大会 信州やまなみ国スポ・全障スポ				

※このスケジュールは、必要に応じて改訂する。

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
宿泊基本計画（案）

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針に基づき、県、会場地
市町村、関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、第 82 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」
という。）及び第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）の次の業務を円滑に推
進する。

1 配宿業務の実施

(1) 宿舎に関する調査の実施

[国スポ]

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「参加者」という。）の配宿計画
の作成に資するため、県と市町村が連携し、宿舎に関する調査を実施する。

[全障スポ]

参加者の配宿計画の作成に資するため、県は、宿舎に関する調査を実施する。

(2) 宿泊予定者数の把握

[国スポ]

配宿計画の作成に必要な各都道府県の宿泊予定者数を把握するため、県と会場地市町村が連
携し、各都道府県等への宿泊意向調査を実施する。

[全障スポ]

配宿計画の作成に必要な各都道府県の宿泊予定者数を把握するため、県は各都道府県等への
宿泊意向調査を実施する。

(3) 仮配宿計画の作成

[国スポ]

宿舎に関する調査、先催県の参加者の実績、各都道府県等への宿泊意向調査等に基づき、県と
会場地市町村が連携し、仮配宿計画（会場地市町村ごとに参加者をどの宿舎に割り振るかのシミ
ュレーションを行い作成した計画をいう。以下同じ。）を作成する。

[全障スポ]

宿舎に関する調査、先催県の参加者の実績、各都道府県等への宿泊意向調査等に基づき、県
は、仮配宿計画を作成する。

(4) 宿舎の充足対策

[国スポ]

仮配宿計画において、会場地市町村内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホ
テル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）のみでは参加者の収容が困難な場合は、県と会場地市町
村が連携し、会場地市町村内の旅館等の客室提供の促進、近隣市町村（原則として県内）の旅館
等の利用、公共施設等の転用等、必要な充足対策を行う。

また、充足対策が円滑に遂行できるよう、必要に応じ、県、会場地市町村等による連絡会議を
設置する。

[全障スポ]

仮配宿計画において、会場地市内の旅館等のみでは参加者の収容が困難な場合は、県は、広域
配宿を行う等の必要な充足対策を行う。

(5) 配宿計画の作成

[国スポ]

県と会場地市町村は、仮配宿計画等に基づき、市町村ごとの宿泊人数を調整の上、配宿計画を

作成する。

[全障スポ]

県は、仮配宿計画等に基づき、市町村ごとの宿泊人数を調整の上、配宿計画を作成する。

(6) 宿泊環境の整備

[全障スポ]

参加者が快適に宿泊できるよう、県は、必要に応じて、宿泊支援用具等を準備する等、宿泊環境の整備に努める。

2 宿泊本部の設置

宿泊申込み、変更及び取消しに関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、県に宿泊本部を設置する。

3 宿泊料金の決定

[国スポ]

宿泊料金については、先催県の事例も参考に、県が旅館等の関係団体との協議結果を踏まえ、公益財団法人日本スポーツ協会と協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

[全障スポ]

宿泊料金については、国スポの宿泊料金を基本とし、旅館等の関係団体と協議し、県が決定する。

4 食事の提供

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養素のバランスが良く、信州の豊かな気候・風土に育まれた農畜水産物や多彩な食文化を生かした郷土色豊かなものを提供する。

また、選手が十分に活躍できるよう食事に関する方針を作成するとともに、調理関係者等を対象に講習会を開催し、方針の普及に努める。

5 弁当の調達

[国スポ]

昼食弁当については、県及び会場地市町村が、必要に応じて調達を行う。

[全障スポ]

昼食弁当については、県が、必要に応じて調達を行う。

6 その他

(1) 国スポの県外開催競技については、上記に関わらず県が「1 配宿業務の実施」、「4 食事の提供」及び「5 弁当の調達」の業務を実施する。

(2) 上記のほか、宿泊、食事及び弁当業務の実施に関して必要な事項については、別に定める。

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
輸送・交通基本計画（案）

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本方針に基づき、県、会場地市町村、関係機関、関係団体等は相互に緊密な連携を図り、第 82 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）の輸送・交通業務を円滑に推進する。

1 輸送・交通業務の一般的事項

(1) 輸送対象者

輸送対象者は以下のとおりとする。

ア 参加者

- (ア) 選手団（選手・監督、役員）
- (イ) 大会役員
- (ウ) 競技会役員
- (エ) 競技役員
- (オ) 招待者
- (カ) 報道関係者
- (キ) 視察員
- (ク) 式典出演者
- (ケ) 大会実施本部係員、大会補助員、大会協力者等
- (コ) 競技会係員、競技会補助員、競技補助員、競技会協力者等
- (サ) その他、県または会場地市町村が必要と認めた者

イ 一般観覧者

(2) 実施期間

[国スポ]

原則として総合開会式等の 3 日前から総合閉会式等の終了 1 日後までの間とする。
ただし、競技の特殊事情から必要と認められる場合は、会場地市町村が別に期間を定める。

[全障スポ]

原則として開会式 2 日前から閉会式終了 1 日後までの間とする。

(3) 業務の範囲

開・閉会式等会場、競技会場、練習会場、指定集合地、指定下車駅、指定乗降地、
宿舍、臨時駐車場、その他大会諸行事に直接関係する会場等の相互間の輸送とする。

なお、輸送対象者、車両、発着場所及び発着時刻を定める輸送実施計画等に基づき
行う輸送（以下「計画輸送」という。）は、原則として概ね 2 km 未満の距離は行わな

い。

ただし、地域の交通事情等を勘案し、県と会場地市町村が協議の上、必要があると認められる場合は、この限りではない。

※ 指定集合地：計画輸送の起点・終点となる宿舎近くのバス乗降が可能な場所をいう。

※ 指定下車駅：全国から来県する選手・監督等に宿舎の目標駅等として示す宿舎最寄り駅等をいう。

※ 指定乗降地：全国から来県する選手、役員等に示す来県・離県の際に利用する駅等をいう。

2 全国輸送

(1) 全国輸送計画の策定

県は、全国から来県する選手・監督、役員等の全国輸送計画を策定する。

なお、計画の策定にあたっては、各都道府県等に対する来会意向調査を実施する。

(2) 全国輸送の範囲

[国スポ]

各都道府県出発地から宿舎の間とする。

[全障スポ]

各都道府県出発地から指定乗降地の間とする。

(3) 集合・解散の方法

選手・監督、役員等の全国輸送は、自由集合・自由解散とする。

なお、県は必要に応じて、列車の増発・増結、航空機の機体変更等座席の確保、その他の輸送上の便宜が図られるよう、関係機関、関係団体等に要請する。

※ 自由集合・自由解散：鉄道、航空機、路線バス等の公共交通機関または自家用車等を利用して集合、解散することをいう。

(4) 指定下車駅及び指定乗降地の設定

[国スポ]

県が会場地市町村と協議の上、宿舎の最寄り駅等から1か所以上を指定下車駅として設定する。

[全障スポ]

県が、来県の利便性、駅構内及び周辺のバス乗降場の状況、宿舎及び競技会場地へのアクセス等を勘案し、指定乗降地を設定する。

(5) 指定下車駅及び指定乗降地からの輸送

[国スポ]

指定下車駅と宿舎間の輸送は、輸送距離及び道路交通事情を勘案し、必要に応じて会場地市町村が行う。

[全障スポ]

指定乗降地と宿舎間の輸送は、輸送距離、道路交通事情ならびに選手、役員等の参集方法を勘案し、県が行う。

(6) 輸送案内

[国スポ]

輸送対象者に対する輸送案内は、県が主要拠点に設置する総合案内所及び会場地市町村が指定下車駅等に設置する案内所において行う。

[全障スポ]

輸送対象者に対する輸送案内は、県が指定乗降地に設置する総合案内所において行う。

3 開・閉会式等の輸送

(1) 開・閉会式等輸送実施計画の策定

県は、式典の実施に係る計画、開・閉会式等の会場整備に係る計画、競技運営計画等を十分に考慮し、開・閉会式等輸送実施計画を策定する。

(2) 開・閉会式等の輸送の範囲

[国スポ]

参加者の総合開・閉会式等における輸送については、参加者の指定集合地と総合開・閉会式等会場の相互間を範囲とし、原則として計画輸送とする。

[全障スポ]

開・閉会式の参加者の宿舎または指定集合地と開・閉会式会場及び競技会場の相互間を範囲とし、原則として計画輸送とする。

(3) 指定集合地の設定

開・閉会式等の参加者の計画輸送を円滑に行うため、宿舎の分布、参加人員、道路交通事情等を勘案し、県と会場地市町村が協議して指定集合地を設定する。

(4) 指定集合地と宿舎間の誘導

[国スポ]

指定集合地と宿舎が異なる場合は、指定集合地と宿舎間の誘導を会場地市町村が行い、指定集合地において県に引継ぎを行う。

[全障スポ]

指定集合地と宿舎が異なる場合は、指定集合地と宿舎間の誘導を県が実施する。

(5) 計画輸送経路の設定

県は、輸送距離、所要時間、道路交通事情等を勘案し、関係機関、関係団体等と協議の上、計画輸送経路を設定する。

(6) 添乗員の配置

計画輸送バスの各車両には、乗降時の誘導、乗車人員の把握及び事故発生等の緊急時

における措置のため、原則として係員が添乗する。

(7) 一般観覧者の輸送

ア 公共交通機関を最大限に活用するとともに、主要鉄道駅・臨時駐車場等からのシャトルバスの運行等必要な措置を講じる。

イ 自家用車での来場は、原則として認めない。ただし、開・閉会式等会場の身体障がい者等の輸送については、別途配慮する。

(8) 車両許可証の交付

会場周辺に乗り入れを認める車両は、一般車両と容易に区別ができるように別に定める許可証を交付する。

4 競技会場地輸送

(1) 会場地市町村輸送・交通業務指針の策定

[国スポ]

会場地市町村の競技会場地輸送業務を推進するため、県は、会場地市町村輸送・交通業務指針を策定する。

(2) 競技会場地輸送計画の策定

[国スポ]

会場地市町村輸送・交通業務指針に基づき、会場地市町村が競技会場地輸送計画を策定する。同一の競技が2市町村以上の会場地で行われる場合は、関係市町村が協議の上、策定する。

[全障スポ]

会場地市町村と調整を図り、県が競技会場地輸送計画を策定する。

5 円滑な輸送の実施

(1) 車両の確保

県及び会場地市町村は、関係機関、関係団体等の協力を得て、必要なバス・タクシー等の車両の確保に努める。

なお、県は、開・閉会式等の輸送及び競技会場地輸送に必要な車両台数を把握し、会場地市町村と協議の上、必要に応じて関係機関、関係団体等に車両確保の協力を要請する。

(2) 公共交通機関の利用促進

県及び会場地市町村は、鉄道及び路線バスの増便・増発を要請する等、関係機関、関係団体等の協力を得て必要な輸送力の確保に努め、公共交通機関の利用促進を図る。

(3) 予備車の確保

県及び会場地市町村は、大会期間中、予備車を準備して、緊急時に備える。

(4) 駐車場の確保

県及び会場地市町村は、道路交通事情や参加者及び一般観覧者の車両台数を勘案し、関係機関、関係団体等の協力を得て駐車場の確保に努め、その効率的な利用を図る。

(5) 交通安全対策

県及び会場地市町村は、会場周辺における交通の安全確保と円滑な輸送を図るため、関係機関、関係団体等の協力を得て、駐車場及び乗降場における車両の誘導や交通規制等の必要な対策を講じるものとする。

なお、交通安全対策の実施にあたっては、地域住民等への広報活動を行い、協力を要請するとともに、交通案内標識、案内板等の設置及び各種広報媒体の積極的な活用により、円滑な通行を確保する。

6 輸送本部の設置

県は、輸送・交通業務を円滑に遂行するため、輸送本部を設置する。

7 環境に配慮した運営

県及び会場地市町村は、開・閉会式等の輸送及び競技会場地における参加者及び一般観覧者の輸送については、マイカー自粛や公共交通機関の利用促進を呼びかけるなど、環境に配慮した運営に努める。

8 その他

上記のほか、輸送・交通業務に関して必要な事項については別に定める。

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
募金・企業協賛推進基本方針（案）

第 82 回国民スポーツ大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を長野県において開催するに当たり、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現を目指すとともに、大会の周知と気運の醸成を図り、円滑な開催に資するため、県内外から幅広く協力を得て、次のとおり募金・企業協賛を実施する。

1 募金

県民が大会に関わる機会となる県民運動やボランティア活動等を多くの方に支えていただくため、県内外の個人、企業及び団体を対象として、寄附金を募るものとする。

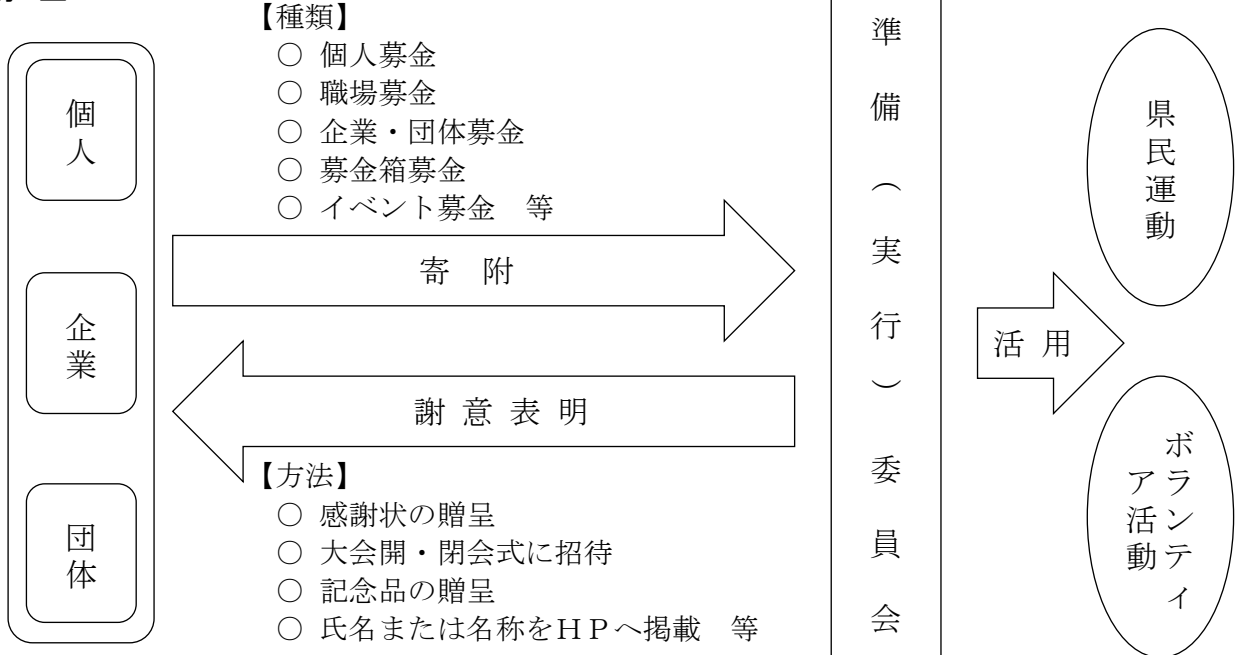
2 企業協賛

広報活動や大会の準備・運営を支えていただくため、県内外の企業、団体等を対象として、協賛金及び物品・役務等を募るものとする。

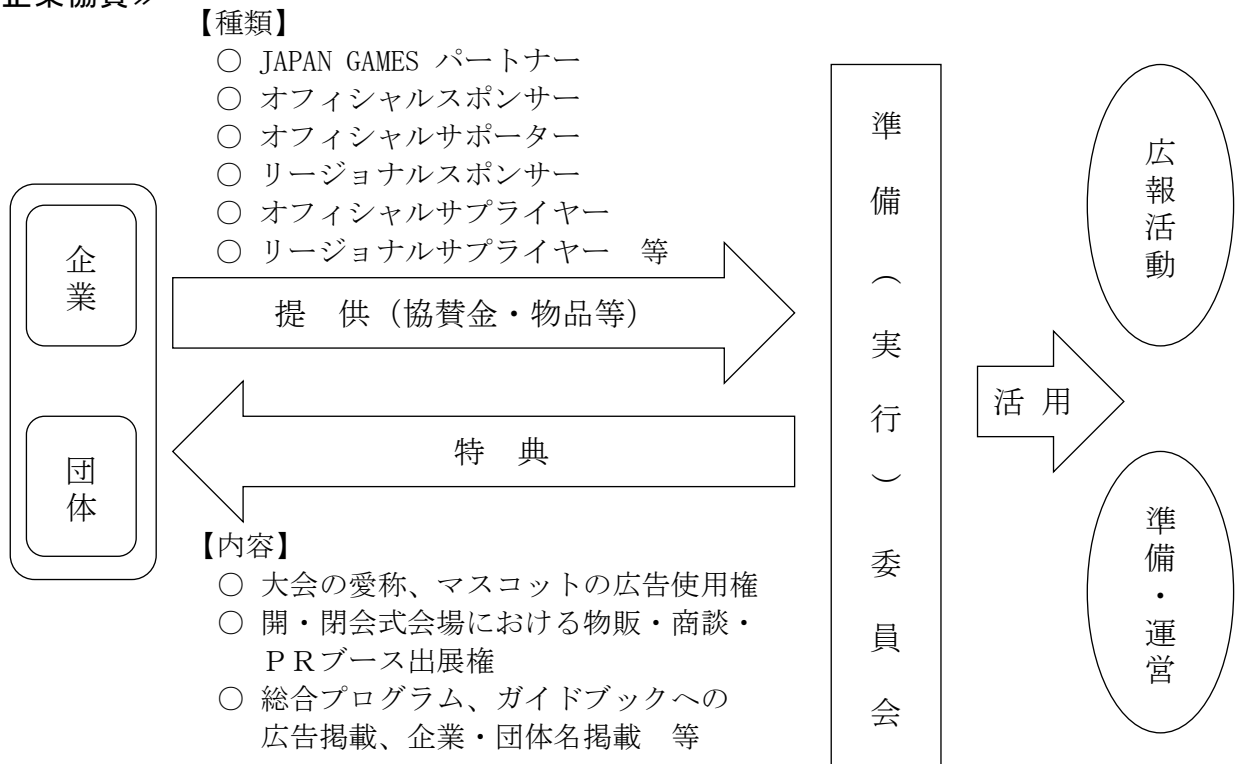
募金・企業協賛について

1 概要 ※先催県の例による

《募 金》



《企業協賛》



2 今後の予定（案）

年 度	内 容	
令和5年度	開催5年前	募金・企業協賛推進基本方針の策定
令和6年度	開催4年前	募金・企業協賛推進要綱等の策定
令和7年度	開催3年前	募金・企業協賛の開始

そ の 他

大会マスコットキャラクターアルクマ展開形デザインについて

1 これまでに制作・公開したデザイン

令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国スポ正式競技（46種） ・国スポ特別競技（1種） ・国スポ冬季大会正式競技（8種） ・全障スポ正式競技（15種）
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国スポ公開競技（5種） ・県民運動・大会運営（29種）

2 デザインの活用

完成した展開形デザインは当室ホームページにて公開。両大会開催へ向けた気運醸成のため、市町村及び正式競技団体等に対して、啓発グッズ、広報誌、会議資料、イベント等、様々な機会での活用を依頼する。

3 今後の予定

公開競技、デモンストレーションスポーツ、オープン競技、大会運営等の展開形デザインを制作する予定。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ